

水俣病補償さらに混とん

結論またも持越し

互助会 確約書問題など激論

水俣病患者家庭互助会（山本由田会長）は五日午前十時から水俣市内の山本会長邸で臨時総会を開き、会員間に大きな食い違いのある確約書、自主交渉の両問題について意見調整を行なった。しかしこの日の自主交渉組との意見が激しく対立、最後に執行部から確約書提出案が投げかけられ、「あわや分裂か」と思われたが、結局、結論を出せぬまま散会した。自主交渉組に分裂問題の動きがあり、いまどこの分裂は避けられないものか、補償問題の見直しはされないと決意してきた。

総会には会員八十九人のうち七一報告のあと、確約書問題からはじまつた。まず執行部から「お腹い」

といつタイトルに姿え、「第三著機関の結論には異議なく従う」という部分の「異議なく」を削除し新しい厚生省の確約書案が示された。しかし齋藤から「前の確約書と内容は変わらない」とする反対意見と「国に任せせる」という確約書提出賛成意見に分かれ、激しく対立した。

自主交渉についても執行部側が「すでに四回も会社と交渉している、それでもまだなかなかたからに頼んだのだ。いまさら振り出しに戻して、自主交渉するわけにはいかない」と答えたため、自主交渉組が激しく反対、「国に頼むのが早すぎたのだ。会社ペースにまき込まれている」「これで分裂したら、国が渠だしであつせんの勞を取るだろか。執行部が指導性に欠けている」と不満まで飛び出す始末だった。怒った山本会長が最終に「これまで話してもまじまない。確約書提出する人

者を促し再検討しよう」と申した。それでふるいにかい、会員の「強調書」がそのまま「分離」につながることはないものようだが、この日の对立からみて補償問題の見直しはされないと決意してきた。



五 互 助 会 時 临 会 の 会 場

は個人的に田かんを押して持つて「もうしかない」と強調宣言したが、これに対する結論も出せぬまま午後一時二十分散会した。このあと自主交渉を主張する人々は会場を近くの会員宅に移し話し合い、「あくまで分裂は避けるべきだ、会長は激高していたのでああいう事態になつた。会長の再